

令和2年6月8日

保護者の皆さま

京都市立堀川高等学校
校長 橋詰 忍

新型コロナウイルス感染防止のための対応について

向暑の候、保護者の皆さまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、5月25日（月）から分散登校を開始し、6月1日（月）からの学校再開、4日・5日の授業再開と、一歩ずつ通常の教育活動に近づけていくことができました。本日から、短縮40分授業での7時間の授業を行っています。この間、生徒の健康観察や変則的な登校時間へのご対応など、保護者の皆さまのご協力をいただき、教育活動の再開を進めていくことができましたことに、心より御礼を申し上げます。

来週15日（月）からは、50分授業での7時間授業の実施と、制限のある中での部活動再開に向かっていきたいと考えております。

今日から当面の間は、下記のような感染防止対策と校内での対応をいたします。限られた条件の中ではありますが、生徒と教職員の安全を守る対策を講じ、生徒たちにも、自分を守り、他者を守る行動を実践するよう指導していきます。引き続き保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。

ご心配なことがおありの際は、担任または学年主任へご相談ください。

記

1. 健康観察票を用いた健康観察を引き続き行います。

- ・登校前の検温とご家庭での健康観察を必ずお願いします。当面の間、朝のSHR時に教員が健康観察票を確認いたします。また、登校後に発熱などの症状が見られた場合には、帰宅させることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・本人に以下のような体調不良が見られる際は、学校（電話211-5351）にご連絡の上、登校を自粛してください。当面の間欠席とはせず、「出席停止・忌引等」として取り扱います。
- ・以下の症状がある場合は、医療機関や帰国者・接触者相談センター（電話222-3421）に御相談いただくとともに、学校へお知らせください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）○ 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。○ 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。
（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。） |
|--|

※同居されているご家族に上記のような症状がある場合も、状況により生徒の自宅休養のご協力をお願いする場合があります。この場合も学校にご連絡ください。

2. 接触感染を防ぐ対策をとります。

- 手洗い指導を徹底します。登校時やHR教室の自分の机以外を使う授業の開始時には、手洗いの確認を必ず行います。
- 授業で使用する共有物や不特定多数が直接接触する箇所を減らす工夫をします。
- 不特定多数が直接接触らざるを得ない共有物・箇所については教職員が消毒をします。
- 一時的にマスクを外す際の留意点など、適切なマスクの取り扱い方について学校生活部が発行する「晴ればれ通信」などを用いて周知を徹底します。

3. 飛沫感染を防ぐ対策をとります。

- 登下校時や学校にいる間のマスク着用の指導を徹底します。同時に、熱中症への注意や水分補給の注意喚起を行います。
- 体育の授業や運動部の活動など、マスクを着用していない状態で活動を行う場合は、十分な換気を行い、生徒間の距離を最大限に確保するなどの注意を徹底します。
- 昼食時は、HR教室の自分の座席で静かに食事をするよう指導します。昼食をとりながらの生徒の会議や打ち合わせ等の活動は行いません。なお、食堂は6月15日（月）の再開を目途に、感染防止対策をすすめています。

以上